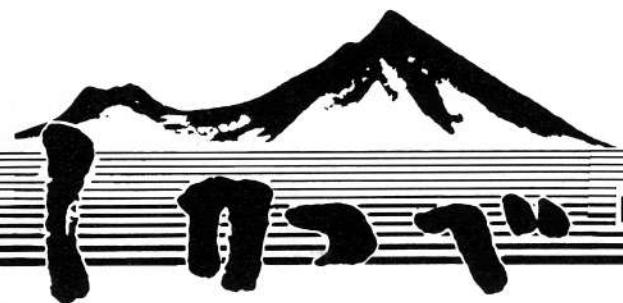


広報

1. 話し合いのある明るい家庭をつくりましょう。

(町民憲章より)



'85

No. 188号

10月号

かづへ



—第12回 しかべ幼稚園運動会—

昭和60年
第3回町議会
定例会

●町条例の改正
●昭和六十年度一般会計補正予算
●昭和五十九年度各会計決算の認定など

議案第五号

鹿部町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

給水区域の一部変更をしました。

- 山村広場フエンス工事請負費
- 新規漁港指定個所環境水深調査
- 委託料

- 鹿部、本別漁港整備事業負担金
- 町道鹿部呂浜海岸線道路側溝整備外工事請負費
- 公民館音響備品購入費

議案第六号

昭和六十年度鹿部町水道事業会計補正予算について

水道事業会計の収入支出予算の総額に二二三万八千円を追加し、

収入支出それぞれ五、六五九万三千円としました。

議案第三号

- 昭和六十年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について

- 国保会計の歳入歳出予算の総額にそれぞれ二一五万六千円を追加し、歳入歳出それぞれ三億三、六六一万三千円としました。

議案第一号

公有水面の埋立について

北海道知事から諮問があつた公有水面の埋立について異議がないこととしました。（字鹿部七〇番地九外地先—鹿部漁港施設用地）

議案第二号

公有水面の埋立について

北海道知事から諮問があつた公有水面の埋立について異議がないこととしました。（字本別二二五番三外地先—本別漁港施設用地）

議案第一号

鹿部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定

鹿部町行政改革推進委員会の設置に伴い、同委員会委員の報酬を一千円としました。

- 除籍、原戸籍再製委託料
- 一般会計の総額に歳入歳出それぞれ五、七〇四万八千円を追加し、予算総額を二〇億七、八七四万四千円としました。
- 歳出の主なものは、次のとおりです。

議案第二号

昭和六十年度鹿部町一般会計補正予算について

- 一般会計の総額に歳入歳出それぞれ五、七〇四万八千円を追加し、予算総額を二〇億七、八七四万四千円としました。
- 歳出の主なものは、次のとおりです。

議案第三号

昭和六十年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について

- 一般会計の総額に歳入歳出それぞれ五、七〇四万八千円を追加し、予算総額を二〇億七、八七四万四千円としました。
- 歳出の主なものは、次のとおりです。

議案第四号

昭和六十年度鹿部町ミンク飼育事業特別会計補正予算について

- 一般会計の総額に歳入歳出それぞれ五、七〇四万八千円を追加し、予算総額を二〇億七、八七四万四千円としました。
- 歳出の主なものは、次のとおりです。

ました。

請願第一号

- ホタテ稚貝保管水槽設置に関する件

ホタテ稚貝保管水槽の設置について請願があり、産業常任委員会へ付託しました。

- 請願者氏名

佐々木 克三郎外四名

- 紹介議員

毛利 武藏、吉 武夫、船橋 竹治郎、小田 輝次、渡部 良次、竹ヶ原 公勝

- 理由

当町の漁船漁業の水揚高は、全般的に減少しているため、浅海漁業のうちホタテ漁業を営んでおりますが、鹿部漁港の整備に伴い、ホタテ稚貝保管場所に苦慮している現状であります。

つきましては、ホタテ養殖漁業にとつては、欠かすことの出来ないホタテ稚貝保管水槽設置方について特段のご配慮をお願い申し上げる次第であります。

尚、設置ヶ所については、別紙図面のとおりであります。施設の規模につきましては、四〇t級プラスチック水槽一基、揚水ポンプ一台、送水管約三〇〇mであります。事業費については、私共も一部負担すべく考えを持っておりまますので、関係機関と協議の上、設置方につい



て重ねて懇請申し上げる次第であります。

宇鹿部

天満

咲光

中村

幸雄

佐藤

憲明

佐藤

一志

佐々木

克三郎

佐々木

克三郎

認定第一号

昭和五十九年度鹿部町一般会計

歳入歳出決算認定について

昭和五十九年度鹿部町一般会計

決算を認定しました。

決算総額は、歳入二一億二、七〇二万九、七〇〇円、歳出二一億三、〇五二万四、一四九円です。

認定第二号

昭和五十九年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出

決算認定について

昭和五十九年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計決算を認定しました。

決算総額は、歳入三億三、五九八万八、七七一円、歳出三億三、五八七万六、三五八円です。

認定第五号

昭和五十九年度鹿部町水道事業

会計歳入歳出決算認定について

昭和五十九年度鹿部町水道事業

会計歳入歳出決算を認定しました。

収入六、三二六万一、三二六円、支出五、七六三万八、七八七円です。

認定第三号

昭和五十九年度鹿部町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

昭和五十九年度鹿部町老人保健特別会計歳入歳出決算を認定しました。

決算総額は、歳入一億九、四〇、八万三三四円、歳出一億九、六九、八六万二、三五七円です。

意見第一号

国保財政の危機打開に関する要望について

国保財政の危機打開について、次のとおり意見書を提出するものとしました。

(1) 昭和五十九年度分及び昭和六十年度分については、本年度において国庫負担金をもつて補填すること。

(2) 昭和六十一年度以降についでは、保険税の負担増を招かなければ現行の国庫負担制度

認定第四号

昭和五十九年度鹿部町ミンク飼育事業特別会計歳入歳出決算認定について

昭和五十九年度鹿部町ミンク飼育事業特別会計歳入歳出決算を認定しました。

決算総額は、歳入九、三三二七万三、八三五円、歳出九、三〇七万三、四〇五円です。

同時にその見合において療養給付費に対する国庫負担率が大幅に削減された。しかも退職者医療制度の加入者数等が政府見込みと大きく乖離したことにより、制度改革によって保険税の負担増を来たさないとの政府の言明にもかかわらず大幅な負担増となることが明らかとなり国保財政は今や重大な危機に直面している。

加えて、老人保健制度による医療費拠出金の負担は年々国保に重く傾斜し、同制度の基本理念とする負担の公平化に相反する方向に進んでおり、これが国保財政を一層圧迫している現状である。

このまま放置すれば国保制度の存立さえ危惧される深刻な事態を招きつつあるので、国保制度の厳しい現状を十分認識され、つきの事項をすみやかに実現されるよう強く要請する。

提出先

内閣総理大臣

内閣官房長官

大蔵省
大蔵大臣、政務次官
事務次官、主計局長

厚生省
厚生大臣、政務次官
事務次官、保健局長

自治省
自治大臣、政務次官
老人保健部長

審議官、保健医療局長

事務次官、官房長

審議官、財政局長

調整室長

議案提出者 西谷正昭
賛成者 毛利武藏
渡部良次
高田春吉

記
一、国保に関する国庫負担率の削減の結果生じた財政上のマイナスについて、次のように措置すること。

(1) 昭和五十九年度分及び昭和六十年度分については、本年度において国庫負担金をもつて補填すること。

(2) 昭和六十一年度以降についでは、保険税の負担増を招かなければ現行の国庫負担制度

を見直すこと。

二、老人保健法による医療費負担について、制度間の眞の負担の公平を実現するため加入者按分率を百パーセントとすること。

以上地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

さきの医療保険制度の改革により退職者医療制度の創設をみたが、

としました。

提出先
自由民主党

総裁、副総裁、幹事長、幹事代理、同副幹事、幹事長、幹事長、総務会長代理、政調会長
政調会長代理、政調副会長
衆議院議員 阿部文男
参議院議員 田中正巳
〃 佐藤孝行
奥野一雄

を開催し、昭和五十九年産の二月、四月におけるミンクオーフショーンの結果報告がなされ、町長より今迄の経過等が説明され、今後の見通しは非常に暗く先行不安であることから、これからはどう対処すべきかと言う事で、継続すべきか、売却すべきか、廃止すべきか、三点のうちいずれにすべきか各委員の意見を参考にし、理事者が選択すべきであるという事で終つております。

ミンク飼育特別委員会 委員長中間報告

ミンク飼育事業について今後の方針等の検討のため設置されたミンク飼育特別委員会の毛利委員長が、次のように中間報告をしました。

ミンク飼育事業特別委員会
委員長 中間報告

本件につきましては、去る本年二月二十日開催の第一回臨時会において設置されたミンク飼育事業特別委員会は、二月二十七日の第一回特別委員会において委員長及び副委員長が互選され委員長に毛利委員長、副委員長に西谷委員が選出されました。

六月二十日に第二回特別委員会を開催し、現場職員と協議した結果の資料が提出され、それによりますと「六十一年度ミンク飼育事業会計試算書は二人体制とした場合、販売価格一枚七千円の場合は

八月二十九日に第三回特別委員会を開催し、町長より昭和六十一年度ミンク飼育事業会計試算書が提出されました。

四人体制で九千頭飼育、二人体制で四千五百頭飼育した場合、販売価格七千円、七千五百円、八千円の三通りに区分し、それぞれの収支が出されたものを審議した結果、「六十一年度は二人体制に縮少し、六十一年度限りでミンク飼育事業を廃止する方向で進む事を現場職員と協議し、その結果次期特別委員会に報告する事」で了承されました。



ミンク飼育事業特別委員会
委員長 毛利武藏
(原文のまま)

以上で中間報告を終ります。
ミンク飼育事業特別委員会
委員長 毛利武藏
(原文のまま)

第12回運動会

第十二回しかべ幼稚園うんどう

かいが九月八日に同園グラウンドで

行されました。

当日は、好天に恵まれ、朝八時

三十分から競技が行われ、園児た

ちは日ごろの練習の成果を十分発

揮して一生懸命走り、かわいくお

どり観客のお父さん、お母さん、

おじいさん、おばあさんから大きな拍手が贈られていました。



園児たちが特に頑張ったのは、「お母さんといっしょ」という種

目で、お母さんがトンネルをくぐり出て、園児をおんぶして走る競

技で、園児たちも、お母さん方もとても楽しくやっていました。

おじいさん、おばあさん

—昭和六十年度 鹿部町敬老会—

昭和六十年度鹿部町敬老会が、九月十五日の「敬老の日」に中央公民館で午後一時から行われました。

本年度の敬老会への招待者は、今年中に七十才以上になる方で、男一三五人、女一八五人の計三二〇人でした。当日出席された方は、男五一人、女七六人、計一二七人で、町内各地区からおじいさん、おばあさんを送迎するため町のバス二台と函館バス一台が運行されました。

敬老会ではまず、長寿祝品、米寿祝品、知事祝品が贈呈され、次いで川村町長が「日本は、男女共長寿世界一となり、平均寿命が男七四・五才、女八〇、二才となりもう人世八〇年の時代に入りました。今日ご招待をした方々はいた。私も郷土鹿部の偉大なる先駆者で、町発展にご尽力下さった大恩人です。どうぞ今後とも二十一世紀に向けて豊かで明るい町づくりに特別なるお力添えをお願い申し上げます」と挨拶し、次いで佐藤町議

会議長の祝辞があり、祝宴に入りました。

テーブルの上には、ビール、酒、ジユース等の飲みものや折詰が並べられ、鹿部婦人会（会長 境井美津子さん）有志のみなさんの心づくしの料理が運ばれ、出席したおじいさん、おばあさんは、となりの人と互いにのみ物をつぎ交しながら若い頃の話に花を咲かせ楽しい一時をすごしました。

また余興として藤間会による舞踊、民謡愛好会による民謡が行わられ、おじいさん、おばあさんは、手拍子を打つて、大へん喜こんでいました。

おじいさん、おばあさん。来年も元気で、敬老会に出席して下さ

○米寿祝品を受けられた方(敬称略)	山内福松	山本みな	東椎助五郎	本多平四郎	阿部タツメ	二本柳田常太郎	沢川きさ	佐藤夕子	松本信ひなじ	中野三吉	小笠原トウ	米本タセ
-------------------	------	------	-------	-------	-------	---------	------	------	--------	------	-------	------



町民演芸の夕べ

—町長賞に石田さん—

九月七日、午後六時から中央公民館において町内会連合会（会長佐々木克三郎氏）の主催により「町民演芸の夕べ」が行われました。

この町民演芸の夕べは、今年で六回を数え、夏のコンブ採り時期の恒例行事として毎年行われているのです。

出場者は、各町内会のど自慢十二名で、カラオケをバックに見事に唄いあげ、会場の四〇〇人余りの観客から大きな拍手を贈られました。

佐々木会長をはじめ各審査委員

の厳正な審査の結果、次の方々が入賞しました。

○町長賞

石田 譲さん

字鹿部

○議会議長賞

米本 行春さん

字本別

「ふるさとは宗谷の果てに」

○漁業協同組合長賞

酒谷 敏行

字宮浜

○商工会長賞

小嶋 勝頼

字宮浜

「津軽じょんがら流れ唄」

○町内会連合会長賞

三国 明子

字本別

「女の出船」



米本さん ←



酒谷さん →



町長賞 石田さん ←



小島さん →
三国さん ←



鹿部ゲートボールクラブ結成

—設立大会では宮浜Aチームが優勝—

ゲートボールは、老人向けスポーツとして普及していますが、この程当町にもゲートボールの愛好家による鹿部町ゲートボールクラブが結成され、第一回の大会が行われました。

このクラブは、「ゲートボールの普及、振興を図り、会員相互の親睦融和と健康で文化的な生活を

営み、明るい社会づくりに寄与する」ことを目的として、老人クラブ会員が中心となって結成されたもので、会員数は四十一人、役員には次の方々が選出されました。

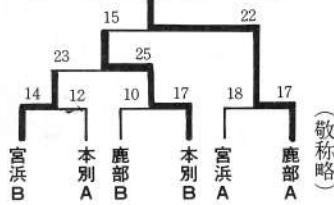
九月二十八日には、小学校グラウンドにおいて設立大会が行われ、宮浜Aチームが優勝し、和気相々のうちに大会を終りました。

会では、十月にはリハビリ入所者との交流試合も計画しており、週に一回程度の練習と練習試合を予定し、ゆくゆくは全道、全国大会出場を目指して活動しています。

○鹿部町ゲートボールクラブ役員
会長 大堀良一
副会長 清水由
事務局長 野口嘉子
理事 山口永澤
理事 鎌田嘉栄
理事 田中功
理事 觀由栄
事務局長 野口嘉栄
事務局長 田中功
事務局長 由栄



宮浜チーム
小山忠一・高橋 正勝
野口 岩藏・中根金太郎
松本岩三郎



監事 高村富憲
理事 小山忠一
理事 青山ミエ
理事 松本岩三郎
理事 吉田勝夫
理事 野場ナミ

森警察署の調べによると、現場は見通しのよい直線道路で、勤務先から帰宅途中の車の運転手の「スピードの出し過ぎ」が原因です。このように、スピードの出し過ぎは重大事故につながります。ドライバーの皆さん、スピードは控えめに、ブレーキは早めに交通安全部に徹しましょう。

秋の交通安全運動期間中の九月二十六日夕方、町内において帰宅途中の女性が、自宅前の国道を横断中に乗用車にはねられ全身を強く打ち即死するという痛ましい事故が発生し、尊い人命が奪われました。



	60年 1月～10月	59年 1月～12月
死亡事故	1	0
重傷事故	3	0
軽傷事故	15	11
物損事故	54	40
計	73	51

鹿部町の交通事故発生状況

(注)夜光反射材のご相談は、役場総務課交通安全係か、駐在所へお問い合わせ下さい。

当町では無灯火で走る自転車が非常に多く、大事故に至らないのが不思議なくらいです。特に薄暮時や、雨の降る夜間等はライトや反射材がついていない自転車は、車からは見えにくく、死亡事故につながる危険性が非常に高くなっています。

事故にあってからでは遅すぎます。今すぐあなたの自転車を点検して下さい。

「自分の身体は、自分が守る」ということを忘れずに、事故にあわない自転車、安全な乗り方を身につけて下さい。

秋の交通安全運動期間中の九月二十六日夕方、町内において帰宅途中の女性が、自宅前の国道を横断中に乗用車にはねられ全身を強く打ち即死するという痛ましい事故が発生し、尊い人命が奪われました。

優勝 優勝 三年A組

秋晴れの十月四日、鹿部中学校では学校祭行事の一つとして学級対抗駅伝大会が行われ、町内六区間約十六キロのコースに男女生徒増の傾向があり、しかも人身事故が多くなっています。

スピードの出し過ぎ、前方不注意が主な事故原因となっていますが、この他に酒酔運転、酒気帯び運転が多発していますが、これらは全て重大事故につながると共にこれから的人生を台なしにするものです。

交通事故絶滅」を訴え、今年で三回目となりました。

この駅伝大会は、五十八年度から毎年行われているもので、「交

が健脚を競いました。

出場選手は、交通安全のタスキ

をかけ、クラスの仲間や町内の方々の声援を受け、力いっぱい走り

すがすがしい汗を流しました。

成績は、次のとおり

「飲んだら乗るな。乗るなら飲むな」を合言葉に飲酒運転は絶対やめましょう。



スタート



ゴール



頼んだよ！



大声援をうけて

第一位 一年B組 一時間一分三秒
第二位 一年A組 一時間一分六秒
第三位 二年A組 二時間一分四九秒

交通安全に走る青春

交通安全隐患を訴える

鹿部中学級対抗駅伝



夜間の無灯火自転車は事故のもの

交通安全に赤信号！

交通事故死ゼロの記録

八一〇日間で

ストップ

スピードの出し過ぎ が原因！

夜間の無灯火自転車は事故のもの

交通安全に赤信号！

交通事故死ゼロの記録

八一〇日間で

ストップ

スピードの出し過ぎ が原因！

夜間の無灯火自転車は事故のもの

交通安全に赤信号！

交通事故死ゼロの記録

八一〇日間で

ストップ

スピードの出し過ぎ が原因！

お知らせ

登記印紙による登記関係
手数料納付のお知らせ

不動産登記簿や会社登記簿の謄本の交付、閲覧、証明などの申請をするときに納める手数料は、本年七月一日以降「収入印紙」ではなく、「登記印紙」となっていますので、おまちがいのないようお願いいたします。

この「登記印紙」は、全国の集配郵便局、登記所最寄りの郵便局、印紙売りさばき所で販売しております。

なお、不動産の売買や相続などによる所有権移転、抵当権設定、会社設立、役員の変更などの登記の申請の際に納付する登記免許税は、これまでどおり「収入印紙」で納めていただくことになっております。

詳しいことは、当局又は支局、出張所（登記所）にお尋ね下さい。
(函館地方法務局)

(渡島支厅税務部徴収課)
（五一一九一一一）



ご寄付のお礼

◎鹿部婦人団体連絡協議会（会長木村郁子さん）より海と温泉のまつり出店益金の一部五千円のご寄付が町社会福祉協議会にありました。社会福祉協議会では、ご芳志通り有効に使わせていただきました。本当にありがとうございました。

十月は自動車税
滞納整理月間です

- 自動車税を納めていない方は、直ちに納税して下さい。納税しない場合は、給料、財産を差押えることがあります。納税できない事情のある方は、渡島支庁徴収課へ申し出て下さい。
- 自動車を購入、譲渡、廃車又是登録事項を変更したときは、その都度、函館陸運支局に登録申請をしなければなりません。
- 自動車を購入、譲渡、廃車又是登録事項を変更したときは、函館支廳に登録申請を行って下さい。

国民年金任意加入者は
「現況届」を提出しましよう

十月は「高年齢者雇用促進月間」です。

高齢化社会へ急速に移行する中で、高年齢者の雇用を促進するためには、事業主の深い理解と協力が必要です。

国では、各種助成制度を設け高年齢者の雇用の確保と60歳定年の一般化の実現について推進しております。

詳しいことは、函館公共職業安定所（0735）へ

十月は「高年齢者雇用促進月間」です。

高齢化社会へ急速に移行する中で、高年齢者の雇用を促進するためには、事業主の深い理解と協力が必要です。

国では、各種助成制度を設け高年齢者の雇用の確保と60歳定年の一般化の実現について推進しております。

詳しいことは、函館公共職業安定所（0735）へ

★ ガンに関する
電話相談を行っています

（五一一二七一五二〇〇）

★ 每週月曜日から金曜日までの午前十時から正午まで、ガンに関する悩みごと相談を受けております。

手続にあたっては、健康保険証、配偶者の年金手帳を添えて

届出期限は、昭和六十一年一月三十一日までとなつておりますので、忘れずに届出して下さい。

また、夫の勤務先で届出事務の確認をうけることになつてお

ります。

（民 生 課）
（北海道対がん協会）



熊が出没しています。
ご注意下さい。

秋ともなれば、アドウやキノコ等山の幸を求めて多くの人が山に入ります。ところが、秋はまた、ヒグマに入ります。ヒグマは、冬ごもりを前にして、どんなに食物をあさり歩く季節です。クマによる事故を防止するため、山に入る時は次のことを守りましょう。

○ 山に入る時は、クマの出没状況を確かめ、必ず一人以上で入ること。
○ 山にはクマの活動する早朝や夕方には入らないこと。
○ 苗やラッパなどを持ち歩き、ときどき吹き鳴らすこと。
○ 食べ物の残りなどのゴミは、クマのエサになりやすいので、捨てずに持ち帰ること。
○ クマの姿や足跡などを見た時は直ちに引き返し、役場や警察に知らせましょう。

（産業課）

ガンは無症状のうちに芽生えます。年に一度は検診を受けて安心した生活を送りましょう。

また、夫の勤務先で届出事務の確認をうけることになつてお

りますので、忘れずに届出して下さい。

ます。（民生課 国民年金係）

河川名	区域				期間
	河川口沿岸		沖合方位(真方位)		
	左海岸	右海岸	左方	右方	沖合
鳥崎川	400	400	12.00	12.00	500
尾白内川	350	350	343.30	345.00	500
鹿部川	300	300	60.00	60.00	300
常路川	300	300	50.00	50.00	300
磯谷川	300	300	52.00	52.00	300
大船川	300	300	60.00	60.00	300
矢尻川	500	500	82.00	82.00	350
尻岸内川	500	500	152.00	152.00	500
原木川	500	500	170.00	145.00	400
戸切地川	600	700	159.00	159.00	500
茂辺地川	545～1000	545～1000	127.25	127.25	545～700
大当別川	500	500	139.00	139.00	500
知内川	1091	1091	91.50	90.27	1091
福島川	500	500	135.00	135.00	500
小鴨津川	300	500	262.00	262.00	150

(注) 北海道海面漁業調整規則第42条にかかる別表第3に示す下記の河川においては、同表の中欄に掲げる区域で、それぞれ同表の右欄に掲げる期間はさけ及びますを採捕してはならない。

河川名	区域				期間
	河川口沿岸		沖合方位(真方位)		
	左海岸	右海岸	左方	右方	沖合
知内川	1091	1091	91.50	90.20	1091
茂辺地川	545	545	127.25	127.25	545
長万部川	1091	1091	121.30	121.30	1091
野田追川	545	545	4.45	39.27	545
国縫川	364	364	113.00	113.00	364
亀川	727	364	168.00	168.00	727
遊楽部川	1091	1091	82.00	70.00	1091
落部川	270	364	48.00	48.00	1091
汐泊川	1000	1000	193.40	193.40	1000

渡島支庁管内地先海面において
「さけ・ます」の採捕について制
限されていますのでご注意下さい。

この表による河川の河口付近の区域
における当該距離の点と、その点からそれぞれ
当該沖合距離の点を結んだ線によつて
囲まれた海面をのにの
い。この表による河川の河口付近の区域
における当該距離の点と、その点からそれぞれ
当該沖合距離の点を結んだ線によつて
囲まれた海面をのにの

さけ・ます採捕制限について



腎臓移植を待つ人に愛の登録を

腎臓疾患で、人工透析をしながら生活している人は道内に2,500人いるといわれています。そのうち約1,000人は腎臓移植を希望していますが、腎臓提供の登録をされている方がまだ少ない状況です。1人の人間の2個の腎臓に

**腎
バンク**

より、2人の患者が救われます。
死後の腎臓提供登録にご協力を
お願いします。

▷問合せ 北海道腎臓バンク(札幌市中央区北1条西7丁目 あわだビル)へ

さわやか! 君

西村 宗



ようやく涼風がたちはじめたので、さわやかな秋晴れを期待していたのに、意外に天気の悪い日が多くて、がっかりすることがよくあります。

実は、秋は天気の悪い日が案外多いのです。地域によっては、梅雨期の六月と同じくらいの「雨の日」を記録するところもあります。

「民心と秋の空」とか、「女心と秋の空」とか言います。どちらが本当かは知りませんが、ともかく秋の空は、変わりやすく不安定なのです。

秋晴れ

歳時記

ほんとうにさわやかな秋晴れの日が多くなるのは、秋と言つても晚秋です。晴れの特異日として、もつとも有名なのは、十一月三日の文化の日です。東京を例にとると、ここ十年間で、この日に雨が降ったのは、一回きりです。

このほか、秋晴れの特異日として知られているのが十月の十六日と二十三日。この日に限つて運動会の会場などは、早ばやとふさがつてしまふようです。ところで、秋晴れによく似合うのが、共同募金の赤い羽根。



今年も、十月一日から、街頭募金が始まります。昭和二十一年から始まつたこの行事も、今年で二十九回目になります。昨年の街頭募金の金額はおよそ四億五千万円です。高齢化社会を迎えて、こうした行事の意義はますます大きくなります。みんなで、協力したいものです。みんな

ほんとうにさわやかな秋晴れの日が多くなるのは、秋と言つても晚秋です。晴れの特異日として、もつとも有名なのは、十一月三日の文化の日です。東京を例にとると、ここ十年間で、この日に雨が降ったのは、一回きりです。

このほか、秋晴れの特異日として知られているのが十月の十六日と二十三日。この日に限つて運動会の会場などは、早ばやとふさがつてしまふようです。ところで、秋晴れによく似合うのが、共同募金の赤い羽根。

岩 黒 山 新 楠	氏 名	
永 瀧 本 谷 美		
軍 栄 マチミサヲ		
喜 子 サヨ	享 年	おくやみ もうしあげます
八 四 才	八 九 才	
四 才	六 三 才	
宮 宮 鹿 本 鹿 住	別 部 所	
浜 浜 部 別 部 所		

釜 津 松	氏 名	
澤 田 田		
由 洋 拓		
香 平 也		おたんじょう おめでとう
敏 豊 克	父	
行 治 彦		
本 本 宮 住	住	
別 別 浜 所	所	

世帯と人口

60.9.30現在
()は前月比です。

世帯数	1,563世帯 (+6)
男	2,547人 (+4)
女	2,556人 (+2)
計	5,103人 (+6)

戸籍の急

10月・11月の救急病院

- | | | |
|--------|-----------------|--------------|
| 10月27日 | 砂原町国保病院 (砂原町) | 01374(8)3131 |
| 11月3日 | 南茅部町国保病院 (南茅部町) | 01374(2)3511 |
| 11月4日 | 砂原町国保病院 (砂原町) | 01374(8)3131 |
| 11月10日 | 南茅部町国保病院 (南茅部町) | 01374(2)3511 |
| 11月17日 | 沢田医院 (鹿部町) | 01374(7)2105 |
| 11月23日 | 砂原町国保病院 (砂原町) | 01374(8)3131 |
| 11月24日 | 南茅部町国保病院 (南茅部町) | 01374(2)3511 |

—診療時間は午前9時～午後4時—